特279-14
1200501131802
特279
14

乃古圖集

始

考古圖集解說　第十三集

（考古學會第二十六回總會記念號）

本會第二十六回總會の日、前田侯爵家に於いて、特に本會の爲めに家寶の一部を陳列して會員の縱覽を許されたり。今その陳列品の中を選び「コロタイプ」版となし、總會を記念すべく編みたり。

(121) 環頭式柄頭　（能登羽咋郡發掘）

安政二年の發掘にかゝるといふ。環頭式の柄頭は、其の起原支那にあり、遺品の彼地に發見せらるゝもの少からず、朝鮮の古墳亦屢〻之を出す。然るに彼に鳳環龍環等の語あるも、多くは單なる龍鳳等の環形にして、しかく完美せる型式のものゝ支那・朝鮮を通じて發掘せられし事實の知られざるは、解釋に苦むところなり。我が古墳發掘のものに於ても、本遺品の如き大形にして完美なるものは、類品稀なるが如し。雙龍玉を銜んで相對す。左右徑三寸四分、上下徑二寸七分、環の重ね三分二厘、金銅の色鮮かなり。能登の如き僻陬の地になほかゝる優品を出す。上代文化の研究に於いて、まさに考慮のうちに加ふべきものたらん。柄・鞘等の金物また殘片を存するも、今之をのせず。

(122) 一遍聖人行狀繪傳第一卷

時宗の宗祖一遍上人は伊豫の河野七郎通廣の二男なり。出家して叡山に業を受け、後熊野に詣り本宮證誠殿に通夜して念佛稱名して祈る。權現出現して曰はく「一切衆生は六字の名號を以て稱名を聽聞するときは則ち佛種と爲る、宜しく之を敎化すべし」と。乃ち七言四句の偈を授く。「六字名號一遍法、十界依正一遍體、萬行離念一遍體、人中上上妙好花」と。夢覺めて其偈を書すれば卽ち上の字六十萬人に當る。是に於いて精進勇猛の念を固うし、遍ねく六十餘州を廻國して化導すること十有八年、正應二年八月二十三日攝津兵庫觀音堂に遷化す。春秋五十有一。後世上人の一期修行の緣起を讚述し行德を圖說して一遍聖行狀繪傳と云ふ。異本多く流布す。六條道場歡喜光寺所藏のものよく人に知らるゝも、前田家所藏のもの、亦之を逸すべからず。

前田家所藏のものは、第三・六・七・八の四卷、分かれて京都御影堂新善光寺の什寶として藏せられ、今國寶たり。而して前田家に第一・二・四・九・十・十一・十二の七卷藏せらるるを以て、第五卷の所在不明なるのみ。而して前田家藏第

一卷の奥書に、「佐女牛宝町新善光寺御影堂常住不可(田)他所者也」とあり。新善光寺は最初東洞院春日にあり、應永中左女牛宝町に轉じ、享祿中五條の北に移り、天正中今の下京區御影堂町に徙りしを以て、應永以後その全十二卷が新善光寺の什寶たりしことあるを察すべし。畫風見るべく、詞書は頓阿なりと傳ふ。故黑川春村氏『考古畫譜』に「能畫也」と評せられたり。其の然るを見る。圖版は第一卷の卷頭を採りて寫せり。

〔123〕銀鯰尾兜

戰國時代の末期に至り、戰法變じて團隊戰となるや、森親正の「命より名こそ惜しけれ武士の道にかふべき道しなければ」と詠じけんが如く、名を惜む武士は、武裝等に於いて、好んで人の意表に出で、人目の注意を惹かんとし、其の極、銀の獨鏤の指物を陣頭立てんとするが如きものあるに至れり。兜に於いて亦其の傾向あるは、容易に看取し得べく、本圖版の兜の如き亦その類たり。

この兜は前田利家所用と傳ふ。かゝる型式のものは、當時流行せしものゝ如く、『常山紀談』に、蒲生氏郷亦之を用ひたりと記るせり。本兜は張拔に銀箔を押して鯰尾をつくり、兜鉢は黑塗にせり。鉢の腰卷に孔雀の羽を綴ち付け、鍬は素懸、浮張は紺麻を百重差にしたり。總高三尺二寸。

〔124〕〔125〕加賀象嵌鐙

加賀象嵌は、寛永・正保の頃、藩公の奬勵により、工人京都伏見より下つて大に技を發達せしめしものなり。後藤家に教を受けしも、全然後藤家の流に染みたるに非ず、一流の技見るべきものあり、殊に平象嵌に妙技を揮ひしといふ、總會展覽會の際その象嵌になる鐙五雙を出陳せられしが、今更にその二雙を一雙づゝ採つて圖版に收めたり。

圖版に就いて見るに、向つて左は笑に蔦の葉を銀象嵌にし、鉸具金横に銀象嵌にて「金澤住權丞氏吉作」と銘を打てり。向つて右は、其の手法精緻を極めしもの、笑に金銀象嵌を以て明障子を表せる意匠は奇といふべく、鉸具には褌に唐花文樣を嵌めたり。無銘。「氏吉」は勝木系の一人、其の祖氏家より七代に當れり。されば恐らく文化・文政頃の作なるべし。從つて明障子の方も、是と略ぼ相前後する頃のものたるべし。

〔126〕玉　璧

箱書に「文政元年戊寅二月日向國那珂郡今町農佐吉所有地字王之山掘出石棺中所獲古玉古鐵器三十餘品之一蓋日向上古之遺蹟多矣所謂王之山亦必非尋常古塚也　明治十年丁丑十二月　潮山長愿題」とあり。果して此の傳の如くんば、頗る我が考古學界の注意を集むるに足る。

我が國の古墳に於ては、九州須玖に於て璧斷片の發見せられたる外、本土に於いては未だ玉璧の發掘せられし例あるを知らず。石製にて模造品と思惟せらるゝものに、二三之を見るも、しかも玉璧の模造と見るの定說あるに非ず。而して文に「石棺中」といひ、「古鐵器」といふ。玉璧の年代を甚しく下し得ざる限り、之を日本古墳發見とするの、可能性極めて薄弱なるが如し。故に暫く疑を存して決定を後日の調査に俟たんと欲す。

璧は直徑一尺二寸二分・好徑二寸一分五厘・厚さ緣に於いて約二分、文樣は三帶をなし、外帶は一種の組文樣にして、中帶は穀粒文、內帶は怪鳥の組合へるが如き文樣をなせり。飴色に所々濃色を點じ、油の浸みしが如き感ある色をなせり。故平子鐸嶺氏、その著『周去璧考略』に於いて、吳大徵の按ぜし大璧圭尺式を以て測るに正に徑一尺五寸あり、好徑三寸あり、「玉人」に「璧羨度尺、好三寸以爲度」といへる「好三寸」に合へり、「璧羨度尺」といふには合はざるも、『爾雅釋器』に「肉倍好謂之璧、好倍肉謂之瑗、肉好若一謂之環」には合ふを以て、三代の古器たるや論なく、而して『周禮秋官小行人』にある穀璧にあたるものにして、周代子爵諸侯の天子享用の器たりと論ぜられたり。以て參攷に資すべし。

〔127〕獅　子（鬼龍子か）

是を果して獅子と呼ぶべきか、鬼龍子の類なるべきか、吾人の推定に苦むところたり。奇怪なる相貌、腹部の失はれて背のみ殘れる、相俟つて觀る者をして恐怖の念をいだかしむ。その年代に至つても更に類品をまつて研究を要するものあり、高さ一尺。陶製。

〔128〕馬

唐代のものならんか。高一尺六寸、大形のものといふべし。以て唐代馬具の制を見るべく、併せて我が唐鞍の制を攷ふべし。今本邦に於て用ひられたる名稱によつて、馬具の大體を記すべし。顏に銀面を施し、鼻には髮袋を被ひたり。鞍橋には、鞍覆をかけ、鞍褥の下に大滑あり、彩畫を以て飾る。鞍橋の後に垂れたるは八子なるべく、胸繫・尻繫に香葉・撮蝶を垂れ、殊に尻繫の組逆に雲珠を据ゑ、尾に尾袋をはめたり。鐙は鞍覆の下にかくれてその型式を明かにし難きも、恐らく輪鐙なるべし。以上を見るに、本邦

傳ふる唐鞍とその制略ほ似たるものあるを見る。『飾馬考』に、唐鞍は唐客の乘用に供せし爲めに名付けられしものなるべく、其の制は全く本邦獨自の發達にかゝるものと論じ、『雫抄』亦略ほ之に同ぜり。共に獨斷の譏を免かれざるべく、全く源流の彼にあるを知る。されど春日神社神殿の唐鞍の圖、東大寺若宮八幡の寶庫藏の唐鞍圖等に據つて窺はるゝ藤原時代の唐鞍は、彼の傳へしものに更に意匠を加へ、繁冗の度を增したるを以て、多少彼と趣を異にせるものあり。

(129) 金華布

更紗の一種なり。圖樣を描き、胡粉を以てその上をたどり、更にその上に金箔を置ける頗る精巧なるものなりとす。圖樣より見るも、東印度支那地方の產なることを知るべし。前田家藏品のもの、長九尺・幅二尺八寸五分あり。圖樣略ほ同じきを以て、約その一尺半方を採つて之を寫せり。

(130) ゴブラン織 (Goblien)

ゴブラン織は、十五世紀時代白耳義の染色家ゴブラン Gobelins の工夫にかかるといふ。ゴブラン織の名是に因るか、されど其の當初は手法簡單なるものなりしならん。支那・日本に綾錦なるものあり。其の糸質を異にするも、織方に於いては大體に於いて似たり、其の源流に於ては容易に斷ずべからざるも、『工業大辭書』に於いて、「ゴブラン以前舊記の據るべき者乏しと雖も、最も早きは埃及にして、是より東漸して支那を歷て日本に渡り、西に赴きては白耳義より佛國に出で以て二大美術國を現出せしが如し」とせるは、必しも妄斷に非らざるべし。綾錦の製法は極めて簡單なり。卽ち織工は踏木を踏み綜絖を上下して經糸を分ち、原圖の色彩に從ひ種々なる色絲の杼を、其部分文宛絲に入れ、長くしかつ其の端を鋸狀とせる織工の手爪にて搔き寄せ、又幅數本緯糸を通したる後、けすじ立といふ櫛樣のものを以て搔き寄せ、織圖に從ひ經絲を綾り分けつゝ進み行くものにして、花ならば其の花丈け綾り織り、地の部分は別に之を織り分くるが故に、製品を透して之を見るときは、地と文樣との界所々に間隙の存するを見る。ゴブラン織の織方亦略ほ之と同じ

本圖版のものが、前田家に入りし年代は、之を明にし難きも、三代の利常侯が織物類を大に愛好せられ、外國製のものは、密かに使を長崎に遣して購ひ求めしといふ。圖は羅馬の詩人ヴァージルの作エーニスと稱する詩中の一句を描けるものにして、トロイの勇士にてエーニスと呼べる人が女王ディトーに面會するところを描きしものなりと。

頭柄式頭環
(侯爵前田利爲氏藏)

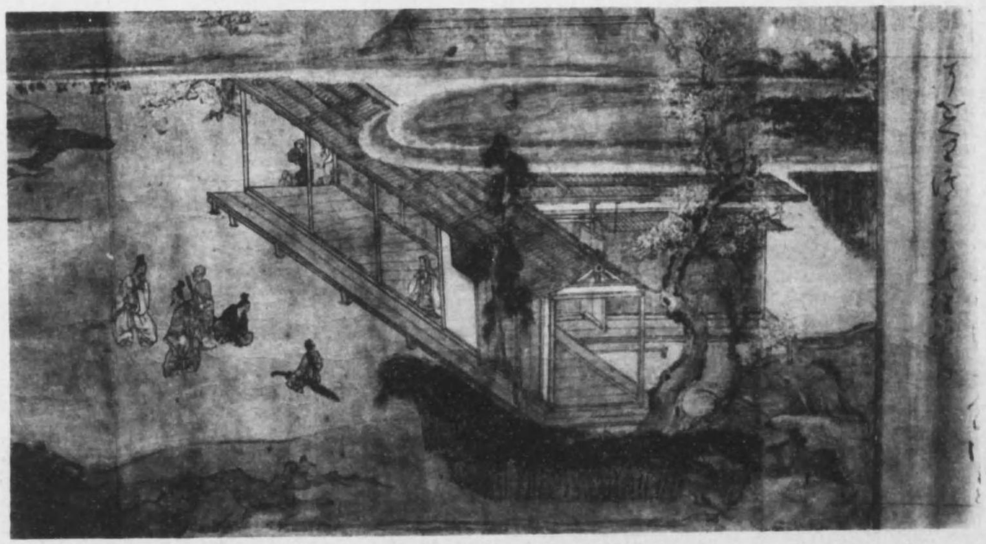

兜尾鯰銀

（侯爵前田利爲氏藏）

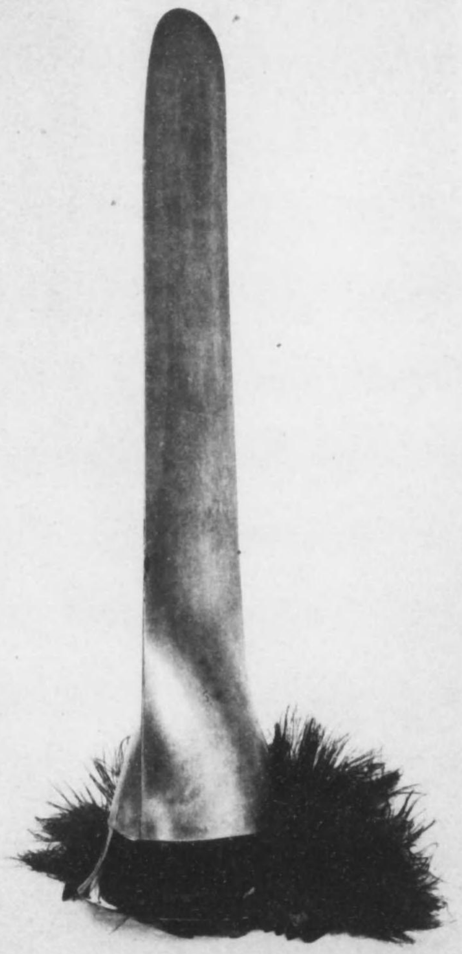

加賀象嵌鐵鐙（一）
（侯爵前田利爲氏藏）

加賀象嵌鐵鐙（二）

（侯爵前田利爲氏藏）

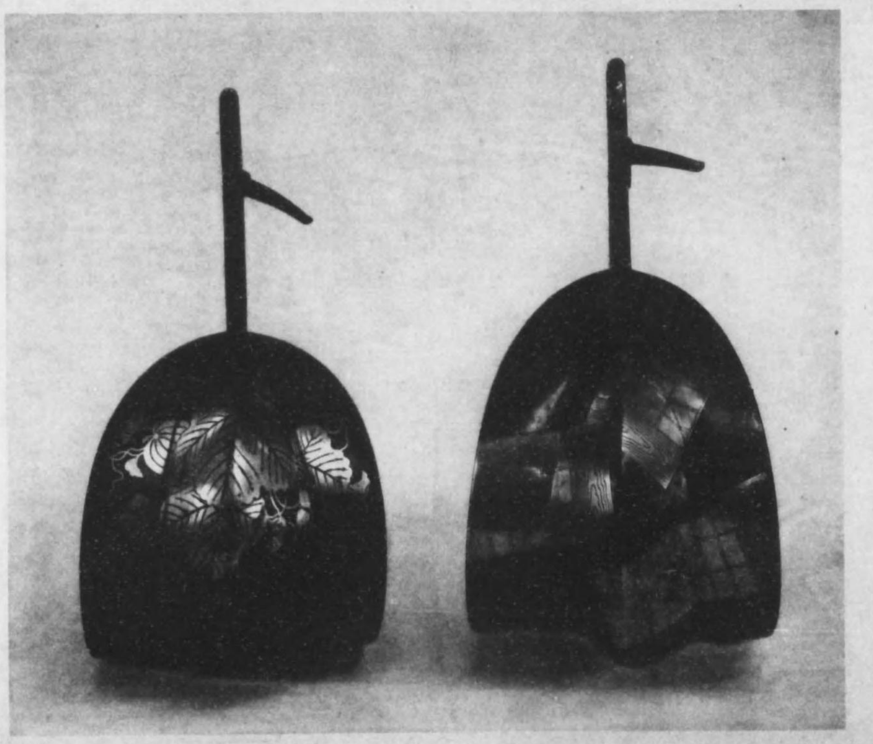

壁　玉

（侯爵前田利爲氏藏）

瓦製獅子
（侯爵前田利爲氏藏）

陶　製　馬

（侯爵　前田利爲氏藏）

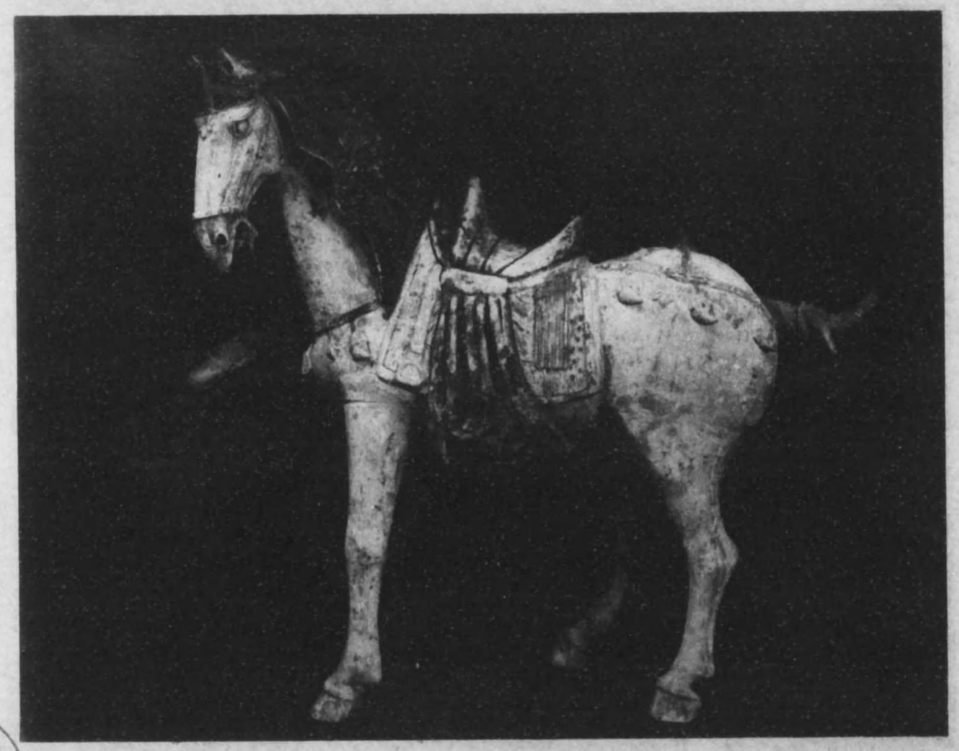

布　革　金
（蔵氏爲利田前侯）

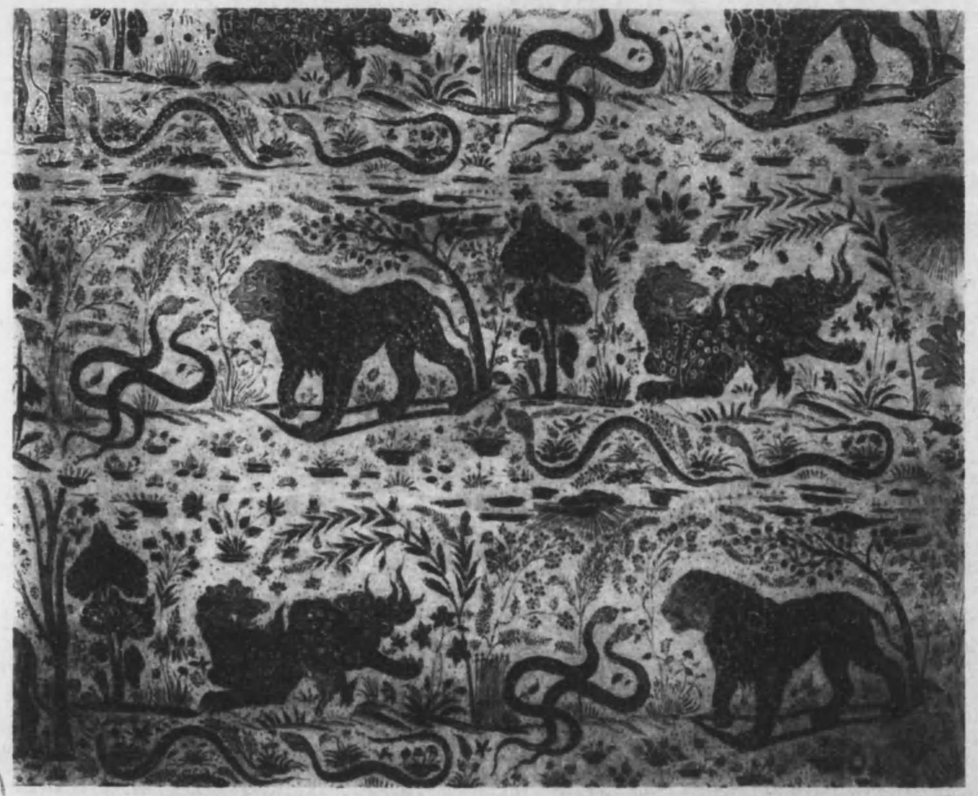

織ンラブゴ
（藏氏爲利田前　侯爵）

終